

山梨県の来夏の富士山での規制方針

1 規制方針

➤ 規制人数

一日当たりの上限数は、4,000 人（現状どおり）

➤ 規制時間

14 時（2 時間前倒し）～翌 3 時の間、ゲートを閉鎖

➤ 通行料（使用料）

一人・一回当たり 4,000 円

※富士山保全協力金を廃止し、通行料に一本化

2 登山の安全対策の強化

➤ 下山道へのシェルター設置（2 基）

➤ 七合目救護所の開設期間延長（開山期間中全日開設）

➤ 適正化指導員の技能向上（スキルアップ研修）

➤ 富士山レンジャーの権限強化

➤ 通行予約システムの機能拡充（当日予約可、装備等チェック機能追加）

➤ 自然解説業務拡充（開山期間中毎日実施）